

はだの丹沢クライミングパーク指定管理に係る回答一覧

NO,	質問	回答
1	現在の所属スタッフ数と平日、祝祭日のそれぞれ勤務体系・シフト体制 平日⇒何名体制 祝祭日⇒何名体制 現在の人件費	所属スタッフ数：9人（R7年度） 平日：常時2人 祝祭日：常時2人、昼間は3人 人件費：21,595千円（R7年度）
2	年四回のルートセットの予算感 協会との協力とありましたが支払いが発生するのか。 また支払いがあればどれくらいのボリュームなのか。	ルートセット予算：654千円／年 【R7年度3館合同企画】 ・スタンプラリー ・川遊び、BBQ、クライミング体験宿泊 上記の他、戸川公園を一体とした施策や山岳スポーツセンターとの協力など、新たな支出は伴いませんが、負担が生じることがあります。
3	現在のクライミングホールドの購入頻度、年間の購入金額	頻度は決まっていますが、ルートセット時にある程度まとめて購入しています。 購入金額：150千円／年
4	消耗品の購入頻度とその範囲 PC用紙、清掃道具などの購入金額 その他、この施設において特別にかかっている費用があれば。	・消耗品や紙類、清掃用品、日用品含め市から支給しているものはないため、基本的には指定管理者の負担となります。 ・レンタル品（シューズ、チョーク、チョークバッグ）についても、必要に応じて指定管理者に購入していただくことになります。また、除草業務に刈払機を使用する場合は、安全講習を受講していただく必要があり、受講料は指定管理者の負担となります。（刈払機は備えられています） ・特別な費用：JMCSA強化指定施設公認料33千円／年
5	券種別、来場者の割合（可能であれば月別） 2024年、2025年、2026年（現在まで）	別紙のとおり ・本施設では、施設を利用した人数を「利用者数」、見学人や付添人を含めた人数を「来場数」として集計しています。今回は、御質問の趣旨から、「利用者」の割合について回答いたします。 ・2026年度分については、集計が完了しましたら追って御報告いたします。
6	はだの丹沢クライミングパーク条例第5条の別表で定める使用料の額について値上げの考えはあるのか伺います。	施設の設置目的がクライミングの普及推進であることから、使用料額の値上げについては、現段階では検討していません。
7	近年、物価水準や人件費において著しい高騰が想定されます。県では、賃金スライド制度を導入しましたが、秦野市においても同様の制度が導入されるのでしょうか。	賃金スライド制度は導入していませんが、指定管理期間の物価や光熱費、人件費等の上昇率を見込み指定管理料の上限額を算出しました。
8	選定方法 II 管理経費の節減等 節減努力等（10点） 指定管理料の提案額により点数が変わるのでしょうか。 その場合の具体的な数式があればお示ください。	具体的な数式は設定していません。妥当性を含め相対的に判断されることから、提案額も審査対象となります。
9	JMCSA次世代アスリート育成プロジェクト拠点は、当協会が神奈川県立山岳スポーツセンター及びはだの丹沢クライミングパークの指定管理者として選定されているものと承知しているが、指定管理者が変更された場合に、どのような対応を想定されているのか伺います。 なお、山岳スポーツセンターでは、指定管理の要件になっておりません。	施設としての機能が変更するわけではないことから、引き続き、JMCSAと連携し次世代アスリートの育成にも寄与したいと考えております。
10	JMCSA強化練習会については、新たな費用負担が生じる可能性もありますが、その場合は、補填等を行っていただけるのか伺います。	強化練習会によって通常営業ができない期間の利用料を見込み、指定管理料の上限額を算出しております。
11	事業計画書（概要版）及び事業計画書（様式第1-1号）について、ページ数や文字数、フォント等の制限はありますか。	制限はありません。